参考:二次医療圏別の基準と意向の合致状況内訳

資料6

	1	2	3	4	計
南部	4	3	1	28	36
南西部	1	1	1	34	37
東部	3	2	1	65	71
さいたま	4	3	2	44	53
県央	3	0	2	22	27
川越比企	1	1	2	52	56
西部	3	2	2	52	59
利根	3	0	1	35	39
北部	3	1	0	44	48
秩父	0	0	1	8	9
計	25	13	13	384	435

1	基準満たす・意向あり		
2	基準満たす・意向なし		
3	基準満たさない・意向あり		
4	基準満たさない・意向なし		

(参考) 紹介受診重点医療機関の基準

初診に占める紹介受診重点外来(※)の割合が40%以上かつ再診に占める紹介受診重点外来の割合が25% 以上

※医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来、高額等の医療機器・設備を必要とする外来、特定の領域に 特化した機能を有する外来

③の医療機関については、紹介率・逆紹介率を活用しつつ、当該医療機関の意向を踏まえた協議を行う。なお、国ガイドラインにおける参考水準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上である。